

東洋史研究

新第一卷
第二號

昭和十九年十月發行

戰國時代の明器陶俑

梅原末治

昭和十六年の冬支那事變が遂に大東亞の聖戰に發展して、支那大陸に於ける考古學上の遺物の發見なり調査は、大きな頓挫を來す外なかつたのであるが、其後北支の治安の改善に依つて、我が學徒の手で調査の再開を見たと共に、別に近頃また段々と興味のある遺品が世に出る様にもなつて來た。この後者では先づ有名な河南省安陽の殷代關係の玉石器なり古銅器の類を數ふべきであるが、それと並んで特筆すべきものゝ一つがこゝに紹介しようとする一群の明器陶俑である。この種遺物は一昨昭和十七年の秋頃中での陶俑がはじめて北京の古美術市場に現はれて、秦俑として一部人士の注意に上り、本邦にも齎された。それが昨秋から本春に互つて更に數を増して、俑の外に各種の明器類を伴ひ、是等が從來全く知見を缺いたものである所から、いよゝ關心を高めるに至つたものである。『考古學雜誌』第卅四卷の第三號に水野清一君が「輝縣秦式瓦俑」として紹介したのは、中で

内田誠氏の有に歸した三例であるが、前年來筆者の矚目した同様な俑の類は二十數個に上り、殊に最近調査した同出の明器類に至つては、單に俑の時代を考定するに役立つばかりでなく、遺物自體が又重要なものであると思はれるので、是等を中心として以下に概要を記し、併せて鄙見を録することにする。

稿のはじめに遺品の調査に當つて便宜を與へられた諸氏、殊に東京の内田誠・大塚稔の兩氏、阪神地方の江口治郎・武田長兵衛・大道弘雄・井口庄之助・小澤龜三郎の諸氏に豫め謝意を表したい。

二

是等の遺物は一部に新郷縣出土と傳へるものもあるが、その多くは河南省輝縣の發見品とするに一致して居り、俑並に他の器形を通じて作りの上に同じ特色を具へて、これが従來の遺物と違つたものである所から興味を高めるのである。右の通じた特徴と云ふのは、器の胎土がすべて黒い精緻なもので、重く、その表面は磨研に依つて漆黒に近い滑澤を示し、一部に鮮かな朱彩を施してゐることである。以下珍らしい器物類からはじめて一々の實際を擧げよう。

既に一部紹介せられた内田氏の俑等と件出したと言はれる器物類に於いて、最も著しいのは鏡形をしたものであるが、その外に豆（高杯）・敦（臺附盒）・鐘・帶鉤などを見受けて、それ／＼に見る可きものがある。而して先づ注目せられるのは鏡・鐘・帶鉤などのすべてが陶土を以て作られてゐる點とする。

さて中で最も著しい鏡形は筆者の實見したものが四面あつて、孰れも其形態を同じくしてゐる。即ち鏡面は殆んど反りがなくて水平に近く、背面では鈕を繞つて七面取りの幅廣い素帶が作られ、それから縁に至る間が主要文區をなして居り、縁は内側七面に刳られた特色のあるものであり、中央の鈕また一面を除いては三條の紐形に

屬する點で一致する。最もこの鈕は今すべて破損してゐる。右の形態に加へるに既に擧げた通りその面と鏡背の素帶・縁等がよく磨研せられてあつて、縁の如きは殊に滑澤が多く、これが胎土の黒い陶土である點と相俟つて部厚な所は違ふが、一見漆黒の白銅鏡に近い外觀を呈する。而して内區に更に朱色を以て裝飾文が描かれてあるので寫眞にすると銅鏡と見まがふばかりである（圖版第一の上）。

朱彩文は器が焼き上つてから描いた爲に永い年月の間に生じた褪色の外に、容易に消失する憾のあるものであるが、一部土鏽に依る不分明な所や、破碎したのを接合した際に於ける若干の修補を除くと、割合によくもとの面影を遺して居り、殊にその一面の如きは殆んど原形に近い狀況にあるのは、私掘に係る遺品としては寧ろ稀有と云ふ可きであつて、すべてを通じて構圖の詳細を究めることが出来る。

この朱文は大道弘雄氏の所藏する一面が狩獵の光景を描いた珍しいものであつて、他の三面も全く圖文的ではあるが獸文から脱化した特色のある渦文より成る。即ち前者は外縁に接して鈕に向つて弓を引く姿勢の六人の人物を描いて、その間に飛禽が添へられてあり、文樣的ながら一見狩獵の光景を表はしたことを認め得可く、その獵人は腰に矢筒を帯び、山形の冠帽をいたゞき弓を大きく張つて、まさに矢を放たうとする瞬間が寫し出されて居り、飛禽は尾の長いもので、中に脚と一翼のみのものがある。而して是等は殆んど濃淡などなく影繪的に描き出された點が注意せらるべく、なほ獵人は六人であるが、描かれてゐる全構圖からすると、その二人と四羽の禽形が一つの單位圖をなして、それを三度繰返してゐることも知られるのである。本鏡は徑四寸七分五厘、縁厚三分四厘を測つて四面の中で最も大きい。もと五片に破碎してゐたのを接合して舊形に復したものの、その際文様にも若干の修補を加へた憾はあるが、右の單位圖のはつきり分明するのは欣ぶ可きである。第一圖の1にその模

寫圖を掲げて参考に備へる。



第一圖 傳輝縣出土黑陶鏡彩文圖

次に完好な一面は徑三寸六分、縁厚二分三厘あつて、作りが薄く、その黒色の背面に布目を印した土鏝を着けてゐる所銅鏡と見まがふばかりで、古色の掬す可きものがある。朱彩文は梯形と三角形とにまとめられた獸文から脱化した一種の渦文を組合せたもので、兩者の組合せから成る大まかな單位圖文をば三度繰返して全區を飾つて居る(第一圖の2)。第三の鏡また相似てゐるが、これの文様は前者よりも細緻で、内區は二つの帶文から成るもの(三寸八分、縁厚二分八厘、第二圖の3)右の二面は武田長兵衛氏の所藏に係る。第三の江口滄郎氏の所藏鏡また同巧異曲であつて、徑四寸四分、縁厚二分八厘あり、これまた朱彩の上に土鏝をとどめて、よく原形を認め得る。いま第一圖の2以下に以上三者の單位文の模寫圖を載せて詳細の説明に代へる。

是等の陶質の鏡は從來全く知られなかつた新資料として、或は奇異な感を與へるかとも思ふが、器の眞實性に就いては全く疑を挿むべき餘地などのないものであり、更に如上の解説が物語る如く、鈕形をはじめ、上面の突帶・縁の工合等鏡體のすべてが近年性質の明となつた戰國時代鏡に見る所と同じく、殊にその縁が黒色の滑澤を示す點などで淮河流域出土の同式鏡を髣髴せしめて、自ら遺品の性質を推さしめるのである。更に鏡背を飾るに彩文を以てすることもまた古い鏡式に絶無でないこと、筆者の紹介した漢以前の遺品や漢代にあつても往々例を見るのであるから、引いてそこに斯様な遺例存在の背景をも考へ得るものがある。最も朱彩文自體は從來のものとなり違つてゐるが、而も他方に於いて一面の狩獵獸文は、これまた十數年來性質のよく確められて來た戰國式銅器に見る一種の象獸文と一致する所があり、變形渦獸文のものも同時代の金具に於ける金銀錯文と技巧を一にすること、例へばこれを『洛陽金村古墓聚英』所掲の諸器と比較すれば容易に認め得られるのであつて、そこに同時存在の蓋然性が考へられ、また製作の時代の戰國に屬する據所が與へられる次第である。次に胎土が良質の

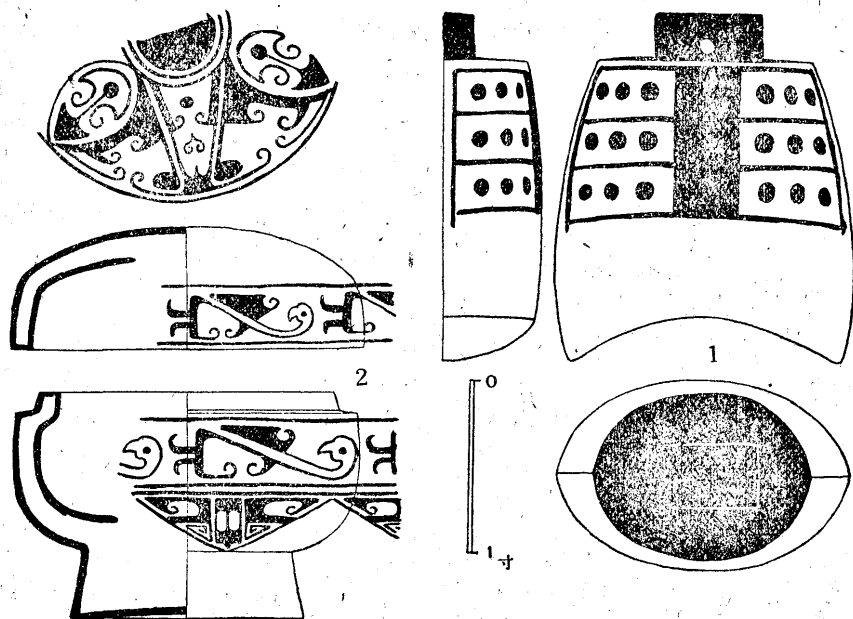
黒陶から成つて、面がよく磨研せられ一見銅鏡と見まがふばかりの是等の鏡形は、作られた當時にあつてはその面は姿を映するに或は役立つたかとも思はれるが、併し陶土の作りである點よりすれば、固より代用品で且つ實用の器とはなし難く、明器の一種と見る可きこと蓋し誤らないであらう。この點では、漢代に見受ける小形の鉛の鏡や、我が上代の石製模造鏡と相似た性質のものとして解せられる。たゞ上記の推定年代から時代が古く、その上に製作に於いて優れてゐることが相似た遺品中で注目すべき點をなすのである。

三

第二の他の器物類では上記のうち鐘形・敦形・帶鉤の三種は昨秋の將來品であつて、豆は最近北京から齎されたものに屬し、是等がまた孰れも鏡と全く同一の黒質の胎土を以て作られ、磨研を加へた上表面に朱彩文を施してある。

先づ一個の鐘形（武田長兵衛氏藏）は、通高三寸、銑間一寸六分の小さなもので、出土のままの鮮かな土中古の色澤を存し、コ字形の低い甬（鈕）をはじめ、鐘身の示すところ戰國式銅器に見る編鐘の形と全く等しい。そして平面に作られた鐘身の兩側には鈕と、枚・篆等をば朱にて描き、甬並に舞にも朱を塗沫して形を整へてゐる。（第二圖一）鐘身の作りは中實であり、鈕には小孔を開いて、いまその上邊に稍々磨研の痕が見られる。

第二の敦——同じく武田長兵衛氏藏——は兩耳を缺く點で、云はゞ我が臺附の盒に比すべく、それは中實な臺の上をや、深い器體を着け、上縁に切り込みを設けて深い外被せの蓋を置いたもので、これもまた通高二寸一分と云ふ小形である。磨かれて漆黒色の澤のある面に描かれてゐる朱彩文は、もと破碎してあつた器を接合する際に可なり失はれたが、不手際な補筆をせなかつたのは多とすべきであつて、それは禽文を主としてゐる。即ち蓋身共に

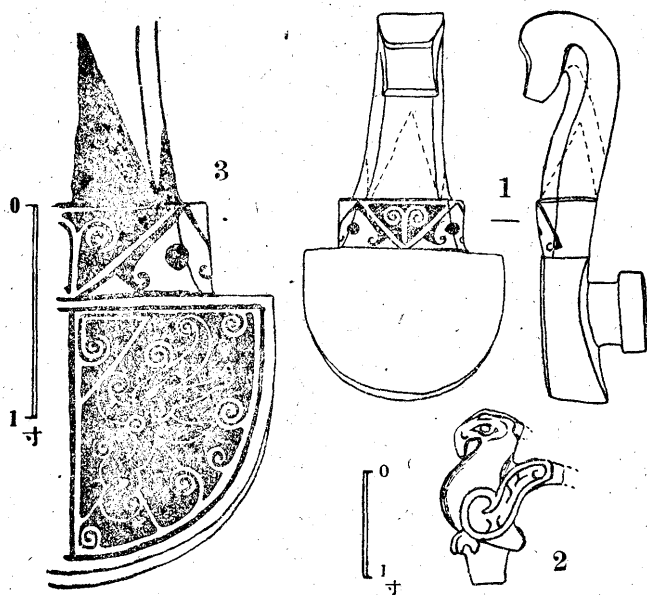


第二圖 傳輝縣出土黑陶鐘形及敦形狀圖

その相接する主要な帯に横位置に禽形各六個を描き、身にあつては右の帯の下に獸面文から脱化した三角形渦文五つを配列して居り、また蓋の甲盛りの上面には圓形朱文を中にして三個の葉形文を置き、その間に鏡形に於けると相似た渦文を描いて華やかな裝飾をなすこと第二圖の2に示す如くである。この器は作りが厚くて、その内面には蓋身共に朱彩が施されてある。尤もいまは土鏽を以て覆はれて鮮かさを缺く。

第三の帶鉤は長さ三寸一分あつて、體は半圓の匙に似た形をして、それから太くて短い鉤部を出した特色あるもので、硬質である所一見實用に耐へるが如き外觀をなす(大道弘雄氏藏)。現在器體の上面から縁の一部にかけて可なり手なれを生じ丸味を帯びてゐるが、自餘の部分は製作當初の鋭い曲線を示し、殊に鉤部の獸首が雄勁な表出のものなることが注意される。彩文は

右の獸首に朱を加へ、それと相對する部分に三角文を三度繰返し、體と鉤部との中間區には三角形の輪廓に收めた渦文を表はして居り、更に體の上面には渦文で縁取られた左右均勢の双禽文を描いて、これの表出が頗る見る



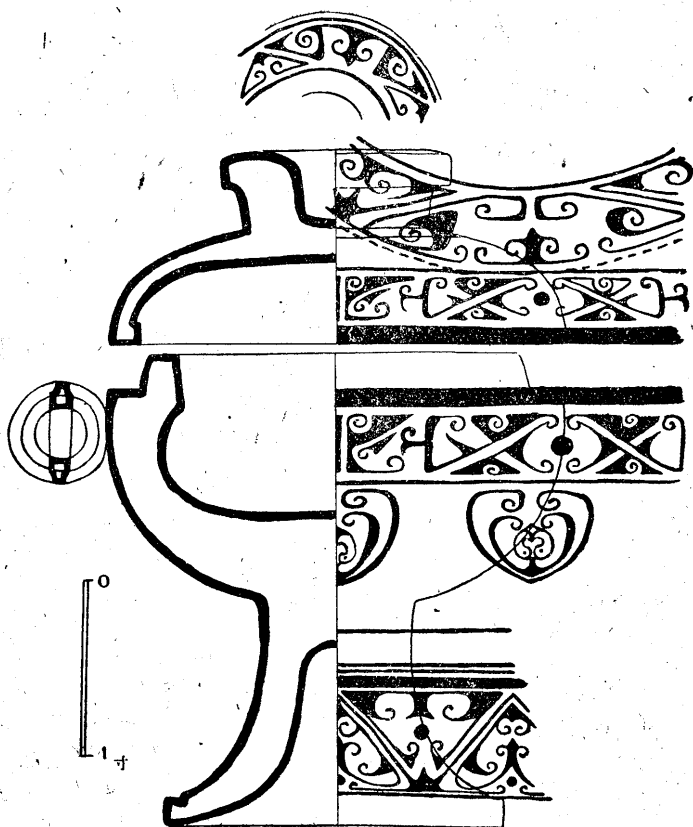
第三圖 傳輝縣出土帶鉤等形狀圖

可く、もと一部に胡粉を加へたかとも思はれる形跡がある。なほ禽形自體は既記狩獵文鏡に於ける飛禽と相近く、それから兩者の同時のものたることを推測せられるのを擧ぐべきであらう(第三圖1と3)。

江口治郎氏新收の豆形は、厚手作りの通高三寸内外の小形品たる點で第二の敦と趣を同じくする。その外被せの蓋には大きな杯狀の鈕を附し、また喇叭狀に外に開いた安定な脚を持つ身の兩側にも環狀の耳を着けてゐて、示す所の形は住友男爵家の戰國式銅器の豆に極めて酷似するものがあり、更に双耳の刳り方等にも同時代の特色を示してゐる。器の全面即ち鈕部の上

面・器蓋・器側・器脚の各部を飾る朱彩文は、細部に於いてはそれ／＼差違はあるが、すべて既記鏡に於けると同巧異曲の三角形乃至菱形にしめくゝられた變形獸首文の類であつて、それ等が各部とも單位圖を三度またはそ

分のこの器は、丸彫の鳳形をして兩翼の刻文其他に特色を示し、兩眼・兩脚・尾端に朱彩を施してある。下部に



第四圖 傳輝縣出土豆形狀並朱彩文模寫圖

部の本來の圖文を辿ることが出來た。いま第四圖にそれ等を一括圖示して繁雜な一々の解説に代へる。なほ本豆でも器・蓋共に内面には厚く朱が施されてあつて、それがいままも鮮かに残つてゐる。

以上は囁目した器物類の主なものに對する略解であるが、なほ一つ併せ録す可き同様な遺品に大阪山中商會保管の禽形がある。一部に破損を見るが現高一寸六

の倍數を繰返して全面を飾つてゐる事にも違ひはない。尤も器側の帶文下に添へた心葉形に近い渦文だけは七個を數へる。この豆また破碎して出土し、その接合に當つて若干色彩の失はれた所はあるが、實物に就いて幸に各

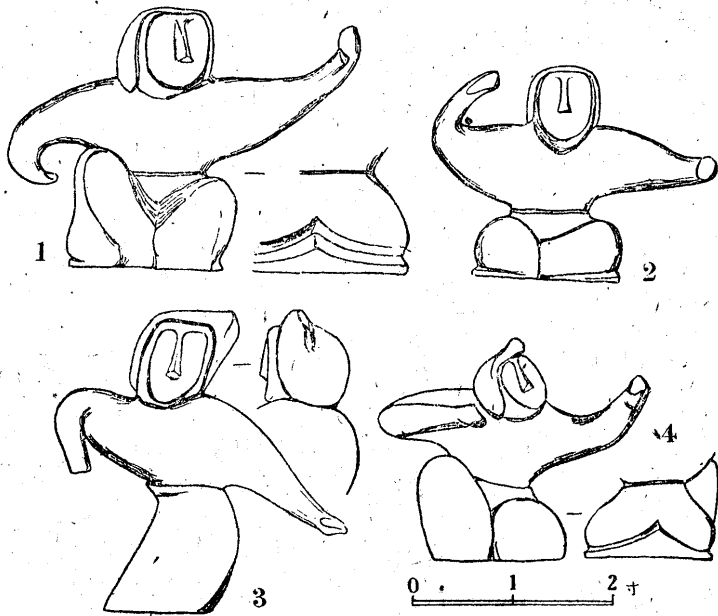
短いながら差込の四角の柄を作つた所からすると（第三圖）金具に屢々見受けると同じ容器類の差込みの飾であつた事が認められ、引いてこう云ふ飾を附した相當大きな盒乃至奩等の存在が想定せられるのである。

容器類が早くから土で作られてゐる點では、如上の敦・豆などは一見その範疇に入る可き様であるが、而も是等の作りが小さく而も厚手であるので、それ自體實用に供したものは考へ難い。加へるにその鐘形は單に小さいと言ふばかりでなく、樂器本來の性質上、この様な土製品は到底實用品とは認め難く、引いてまた是等が鏡形と同じく明器の一種たることを想定せしめる。處が作りの上よりし、また個々の器形や圖文などが鏡の場合と同様戰國時代の特徵を備へ、同代のものたるをも容易に考へ得るのであり、更に朱彩文に例へば禽形や獸渦文の如く、全く一致する類を見受けることから、進んで二者が緊密不離の關係にあること、換言すれば所傳の確かさをも肯定し得る事になるのである。而してその土質なり外觀からでは既に一部に知られた次項に擧げる俑とも一致して、それとの同時性からまた所傳の年代觀が證據づけられることにもなつて來る。

四

前二項に録した遺品に較べると他の陶俑の類は現在輝縣出土と傳へるものゝ大半を占めて相當な數量に上り、筆者の囑目した實物ばかりでも既に三十點に近い數字を示してゐる。是等の俑は通じて上來の器と同様の黒い良質の陶土で作られた重いもので、且つ動態の丸彫のものたる點に通性を示す。そして大きさは大體高さ五寸乃至七寸の間の大形と、二三寸の間の小形の二者に分たれる。兩者を通じて稀には前で手を組んだ靜止の姿のものもないではないが、その殆んど全部は兩手を張り、時には脚部をも動かして、立像たると座像たるとを問はず、簡單なポーズのうちに力勁い動的な表現が認められ、筥に依る直截的な下半の割り方と上半の丸味の強い體軀の工合

女の別を示してゐるのをも注記すべく、井口庄之助氏所藏の一は云はゞ踊つてゐる女子の代表的なものであり



第五圖 傳輝縣出土黑陶俑例 (其一)

1—3 井口庄之助氏藏 4 江口治郎氏藏

は近代の印象派の彫像に相通するものあるを思はしめること圖版第三・第四に掲げた實例に見る如くである。作りは斯様にすべて單純で、大形品の或者に結髪の工合を示すものがある外、顔の如きも髪のはえぎはをばくつきりと篋で劃してゐる外は、ひらたい丸顔に高い鼻を作つたのみで、他は省略され、兩手にあつても單に手のひらを若干割つたのみで朱彩に依つて衣類を纏ふた部分と區別する程度に過ぎないが、而も是等に生々とした趣があつてその立膝をした座像の脚の工合などの扱ひなど如何にも寫實的で漢代土偶の古拙に較べると遙かに動的であり、また細工が洗練されてゐて、個々の示すそれ／＼の姿態の變化と相俟つて、小形ながら彫像として新しい關心を呼ぶものがある。なほこゝで右の簡單な形のうちに頭髮其他の上に男

(第五圖3)、山中商會保管の一は立襟前合せの上衣をまとふた男子像の好例をなすものとする(第六圖3)。
 簡素な右の様な體軀に於ける一部の朱彩はすべてを通じて顔面のそれが著しく、なほ首筋・手・腰などにも認



第六圖 傳輝縣出土黑陶俑例。(其二)

められる。是等の本來の様子は焼成後に施されたものであるが爲に消失し易く、それを確めることに困難を感じるが、仔細に見て行くと小形の或者にあつては、顔面をはじめ首筋・手などすべて肉體の部分に加へて、衣類を纏つた部分との別を示したことが察せられ、また腰部ではその周邊を繞つて背後に垂れ下つた形をなす所から、帶を表はしたことを推さしめるものがある。なほ大形品にあつては肉體部の朱彫の外、體軀下半の前後左右に稍々黄味がかつた朱を塗沫し、裳を上衣と區別してゐることを察せるものがある。右の彩色は大體單純であるが、内田誠氏の所藏に係る一つは同部の文様が太い朱條

と珠點とを交互にしたものを上下に幾つか描き並べ、その上にコマ状の文様を添へて一種の縞文様をしてゐるのが珍らしい。

さて是等の土偶はそれ〴〵姿態を異にする像の若干がもと組をなしてゐたと思はれるふしがあるばかりでなく、その殆んどすべての下底面が粗地のまゝで、中央に釘孔のある所から、それ等がもと釘を以て臺などの上に着けられてゐたであらうことをも推さしめる。現在ではどれが本來の組をなすかは知る由もないが、前年大塚稔氏が一括購入した五個などはもとの組を推すに若干の役立ちをなすものかも知れぬ。されば圖版第三にその寫眞を載せて参考に供へる。そして是等なり自餘のものからすると、本來一種の舞踊を表はしたことがまた自ら考へられるのである。

從來見出された俑は大體右の様な通性を持つたものであるが、さて一々に就いて見ると、その間にまた大小を通じて精粗の二類の併存することが氣附かれる。これは右の圖版第三の遺品を同第四のそれと比較するに於いて極めて明瞭である。處が面白いことは割合に粗な作りのものがすべて昨秋までの將來品であり、爾後のものが地肌の特に滑かな色澤の強いものに屬し、この後者が前二項に記した器物類と一致することである。して見れば右の差異は蓋し同類ながら出土地の局部が違ひ、引いてまた作者も違つた爲に生じたものと解すべきであらう。

上來の記述は専ら數多い人物像に就いての概觀であるが、時に既に水野氏が舉げた内田誠氏の藏品の如き動物像をも見受ける。この類として早く小林古徑氏が人物の乗つた馬を得られたと聞くが、なほ實物に接する機會を得ない。右の内田氏の遺品は作りの精巧な部類に屬して、長七寸六分、高さ四寸三分の大きさで、漢の土馬に於けると同じく四脚は體の近くで切斷されてゐる。この體軀がなめらかな地肌をなすに較べてやゝ曲げた頸部から頭部を構成する面と線とは如何にも力強く表出されてゐて、彫像としての優れた作行を示すこと人物像を凌駕するものがある。而して形態に於いて有名な霍去病の墓に於ける石馬の或者に似通つてゐることを思はしめる。こ

の獸形また朱彩を以て勒・立髪を表はし、更に胴の上には鞍褥を描いて、それに飾を垂下した形の示されてゐるのが面白い。水野氏は一説として、虎とする氏自身の所見を記してゐるが、形其他からして馬なるべきこと殆んど間違ひあるまい（圖版第二の下）。

是等の俑は北京の古美術市場に現はれた當初から秦俑と稱せられて、それが現在もそのまゝに踏襲せられてゐるが、俑自体は右の様な特色を持つてゐて、既に知られた漢俑よりも彫像として優れたものである所から、一部にその眞贋に就いて疑を挿む者があり、少くも年代觀に關して游離したこの類を以て直ちに所傳のそれを肯定する據所を缺いたわけである。たゞその小形の俑にあつては漢玉と稱せられるものうち時に見受ける玉人の或者に似通つた點のあることが顧みられるのであつて、現在倫敦セジウィック氏（Walter Sedgwick）の所藏する玉人・二双の如きが斯様な例として、それが所傳への一つの傍證とも見られて、既往の不充分な知見から輕々に否定することの不可なるを思はしめた。處が昨年來初に擧げた鏡其他の遺物の伴出を傳へて、孰れも時代を推定し得る條件を備へたものである上に、胎土なり作りが陶俑と全く一致する點から、なほ出土地の局部や遺跡の状態など不明であるが、同じ一括遺物の部分として、それから陶俑の類また同じく戰國時代に屬することが確められるに至つた。これが筆者の特に本文を草することにした一つの理由である。

五

新たに出現した陶俑の類は、それが一見した處從來の漢俑と可なり趣の違つたものであるが、上記伴出物の將來に依つて所傳の時代が肯定せられ、漢以前に遡る作品なる事が知られて、吾々の知見を擴める様になつたのである。一見異様に感ぜられる斯様な新事實も、支那の廣大な地域に於いて現在學界の有する考古學上の知識がな

ほ極めて限られた地點のものに過ぎない實狀を顧みると、寧ろ當然なこととせられて、將來なほ同様な事象の續出すべきことが充分豫想せられる次第である。新出の遺物の時代が單なる所傳のみでなく、かく現實に想定せられたに聯關して次に考ふ可きその性質觀は、遺品がすべて古美術品化して學術上の調査を経たものでない點から、なほ隔靴搔痒の感なきを得ないが、解説の條で既に觸れた如く、形態その他の點から見て、漢以降遺品の多い所謂明器泥像と同系統に屬することが自から肯定せられて、それには疑を挿む可き餘地をのこさないであらう。

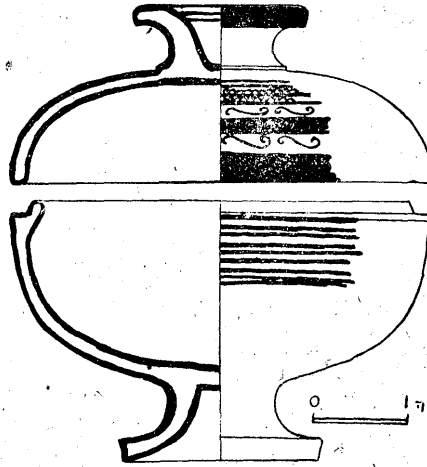
一體支那に於ける明器泥像に就いては、手近な故瀆田教授の『支那古明器泥像圖說』や、鄭・沈兩氏の『中國明器』などに説かれてゐる如く、古く文献に多くの關係記事を見るのであるが、實物に關する知見に至つては、今世紀になつて洛陽附近の多數の古墓が掘開されて唐代の遺品が頻出したことに端を發し、ついで漢六朝のものが加はり、他方南滿洲・朝鮮・北部佛印等に於ける漢代古墓の學術發掘に依つて、時代の古い漢代に關する明確な知見を得るに至つたこと蓋し著しい事實である。併し漢以前のそれに至つては『中國明器』に「秦以前明器其遺留於現在的很少」と書いてゐる様に、殆んど遺品を缺いてゐた。尤も羅氏の『古明器圖錄』の巻首には早く若干の三代甗なるものを著録して、中で鴟鵂形をしたものゝ如きは古銅器との形の類似から多くの人々が該見解を繼承する傾向を示してゐるが、他方もとユーモルフオボロス翁の蒐集品中に一雙あつた同種の古拙な鴟鵂形の腹部に存する短冊形の挿型文字が、土鏽に覆はれて不明だつたのを筆者が克明に調べた結果「五鳳四年造」とあることが分り、前漢宣帝代（西紀前五四年）の作品たることが現實に證據立てられた（ユーモルフオボロス『支那陶器圖錄』第六冊參照）點からすると、單なる外觀からのみで三代の甗とする右の見解には考慮を要すべきものがあるわけである。されば現在では新知見の加はつた河南省殷墓出土品の示す同代に於ける明器の存在は別とし

て漢代に先立つ前代の遺品にあつては前年筆者の紹介した陶質加釉の一群の樂器類——今日の知見からすると等は越州窯の最も古い作品と解すべきものと思はれる——が形や作りの上から戰國時代と推定し得る點で、その例をなす位に過ぎなかつた。新出の本類はこの意味で一層確實にして且つ豊富な明器泥像の類をなすものとなつて、その分野に於ける吾々の視野を擴充するに役立つ可く、引いて器實體の示す所から今後新しい考案の展開される事が豫想せられるのである。

十數年來の支那に於ける新しい遺物出現の經過を顧みると、この種遺物は今後一層實例の加はる可きことが充分に考へられる。従つてなほ不十分な現在の知見のみを以て漢代の明器泥像との異同などを云々するが如きは寧ろ避く可きであらう。たゞし一見後の明器泥像に較べて異様に見える是等にあつても、別に近年段々と増して來た考古學上の知識から、その存在の背景が辿られる事實は、そのものゝ理解の上に重要な點と思ふので、以下に若干の所見を附してこの文の結びの言葉に當てよう。

新出の本明器陶俑に於いて通じて認められる技巧上の特徴は、既に繰返した胎土が良質の黒土から成つて、表面が磨研せられ、多くのものは漆黒に近い滑澤を示し、焼成度が高く、或者は黒玉に似た趣をすら呈することである。これ筆者が名稱の俑に陶なる文字を冠した所以に外ならぬが、更に云はゞ黒陶俑とも稱せらるべきものであらう。さて右の黒質の胎土には何等か粘土以外の物質を加へてあつて、それが磨研に依つて面の滑澤を強めるものかと想像せられるが、詳細は化學的な分析を待つ可きであり、焼成度また實驗に依つて確む可きで、共に今後の闡明に俟つの外はない。處が斯様な器は從來知見に上つた明器泥像に較べて確かに特異なものとして、一見前後に比較例を缺き、それが姿態の示す所と相俟つて遺品を特色づけること繰返し指摘した如くである。併し廣

く支那の古代土器界を顧みると、最近の知見では右の如き地肌なり胎土の陶質器は實は必しも絶無と云ひ得ない。即ち史前の土器として近頃やかましい黒陶がその一例として先づ挙げられるのであるが、なほ従來後漢から六朝の器とせられる黒鼠色をした容器で、一部にスリップで簡単な文様を印した器の存在も、この場合注意せらるべきものである。



第七圖 北支那出土黒色豆形測圖
(京都帝國大學蔵)

後出の器とする推測が加へられるのである。こゝに圖版第二の下に最近知見に上つた肩部にスリップで獸形を表はしたその一例の壺を載せ、また上記の豆の蓋と符節を併せた如く一致する鈕を持つ器の實測圖を第七圖に掲げて參考に供へる。

他の相似た所のある所謂黒陶は、時代に於いて遙かに遡つた般の白陶以前の土器様式とする一般の所見から、

後者に關する從來の資料は悉く游離したものでばかりで、なほ出土地の局部をすら確め難いが、大體に於いて北支那の所産と考へられ、器形なり圖文の上から右の年代觀が一般に認容せられる程度にある。處がそれを本遺品に見る器形の或者と比較するに、胎土の類似に加へるに、作りの上やまた或者に見受ける細部の形——例へば器蓋の杯形鈕の工合などに極めて相近いものがあつて、兩者の連系が新たに考へられて來る。即ちその類を以て本群に見る豆・敦などの系統を受けた

今俄かに兩者を結びつけることが困難の様に見えるが上に、作りの上でも彼が極めて薄手の器たるに對し、本遺品の寧ろ厚手なことは、時代に依る器形の差異を認容するとしても一層右の觀を強めしめるものがある。併し數年前施行の關東州史前遺跡の學術調査の所見からすると、黑陶を以て簡單に殷以前の土器樣式と局限することに疑を挿ましめるものがあり、同地方では同系統のものが戰國時代にまでも行はれたと見る可き資料が出て來て、古くからそれへの推移を辿ることの可能が認められる様になつた。して見れば支那本土に限つて全く斯様な古い系統の流れが絶えたと速斷することには考慮を要す可く、それが他方で或地區に於ける特色のある土器樣式の出現には、それを可能ならしめた質料の存在が當然考へられる點に併せ見ると、傳へられた地區に比して寧ろ系統樣式の存續が豫想せられることになつて、再検討の要を思はしめるのである。古い黑陶の支那に於ける分布區域なり、中心地帶の孰れであるやはなほ明瞭でないが、こゝに取扱ふてゐる器の出土したと傳へる輝縣が、その圈内であることの充分に認められる以上、右の類を以て斯様な傳統をうけた後代の所産とする推測、換言すれば古い黑陶の背景の下に問題の器の存在を考へることは必ずしも附會として排し去らる可きものでないと思ふ。瑞典のアンダーソン教授が最近公にした“*Researches into The Prehistory of The Chinese*” (Stockholm, 1943) に於いて、河南の遺跡では所謂黑陶と灰陶とがその間に何等區別し得ない層位狀態を示したことを特筆してゐることや、北京のファガツソン氏が殷墟の白陶の技巧を以て後の磁州窯の先驅とする所見などがこの場合新たに顧みられるのである。

一體現在の東亞の古代土器に關する編年觀は、單に内地ばかりでなく、支那にあつても時代に依る縦の配列が主に考へられてゐて、史前にあつては一局部の所見から彩陶を首として、それから黑陶・白陶へと推移したとす

る見解が定説化の傾向を示してゐる。併し支那の古文化の及んだ地域の廣大なるを考慮すると、その間に別に地域に依る横の配列乃至それ／＼に就いての推移をば多くの遺品の示す實際に即してあとづける要がある筈である。黒陶的な外觀をした本一群の遺物は斯様な點で、それ自體の持つ背景が考へられると共に、またより大きな問題に連なるものを持つて、その再検討を要請することが考へられて來るのである。

同様なことは、漢の泥像明器が通じて古調を帯びて假器たるの趣の多いに較べて、上記の陶俑が彫像として進んだ技巧を示し、また明器の巧緻な點などに就いても言ひ得る。それは古い知見に基く場合こそ異様な感を與へるが、晩近面目を一新した河南省殷墓の出土品を中核とする支那古文物の新事實の示すところから、一部人士が石金併用期なる低い文化段階とした殷後半に各種の工藝技術が非常な發達を示して、夙に特色ある支那金屬文化の完成期に到達したことが新しく認められるのである。かくして彫像の如きも大理石を以てした怪獸形の外に玉を以てした人物像が作られて居り、前者のうちの象形（東京井上恒二氏藏）の如きに於いて特に優れた技巧が見出されて、戰國時代に既記遺品が作られるに充分な素地のあつたことを察せしめる。若しそれその明器としての精巧なこと乃至圖文の優れてゐるが如きに至つては、同じ時代に屬する金村古墓群出土品を通觀するに於いて容易に然るべき所以が了解せられてまた多言を要せないのである。（昭和十九年七月十四日稿）

〔補記〕

餘白が出來たので圖版第二の下に寫眞を載せた本文引證の一個の壺に就いて恩賜京都博物館の神田松之助氏の調査に基き説明して置く。器は通高一尺三寸に近い此類としては大きいものであつて、形は縦長で胴は丸い程のよい膨みを示し、その上に長頸を着けた所謂瓶形の完好なもの、而して右の頸部から器腹に亘つて通有なスリッパに依る數條の帶文を繞らし、その色澤なり土質も違つてゐない。たゞし肩部には帶間に細長い獸形を帶文と同じ手法で描いた點が異例とせられて注意を惹くのである。所藏者の談に依ると、この器は民國廿六年の頃に北支河北省石門市（舊石家莊）の東方約二百支那里の處から出土したものであると云ふ。

